

令和3年10月臨時市議会提出議案

令和3年10月20日 市長提案

第62号議案 令和3年度三木市一般会計補正予算（第6号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,720万円を追加し、344億5,878万6千円とする。

【歳出】

- ・障がい者及び障がい児の受入事業所や介護保険事業所の継続的な事業活動を支援するため、新型コロナウイルス感染症対策として購入されたマスクや消毒液、衛生関連備品などの購入費用に対して補助金を交付するために必要な経費を追加。〔1,185万円〕
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大で大きな影響を受けながらも子育てと仕事を一人で担っておられる所得の低いひとり親世帯に対し、これまでの金銭的な支援に加えて、食料品を届けるために必要な経費を追加。〔733万円〕
- ・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの影響を受け、山田錦を原料とする日本酒の消費が低迷し、また、食用米は買い取り価格が下落傾向にあることから、生産者の生産意欲の低下を防止し、農業の継続を支援する支援金の支給に必要な経費を追加。〔3,860万円〕
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、県の中小企業融資制度を利用し、金融機関から信用保証付き融資を受けている市内中小企業者等が、据置期間の延長など融資の返済条件の変更を行った場合に生じる信用保証料相当額の給付に必要な経費を追加。〔1,400万円〕
- ・コロナ禍においても市民生活維持のために様々な配慮を行いながら運行を継続している鉄道、バス、タクシーなどの公共交通事業者に対し、県に随伴した支援を行い、また、県の支援の対象とならない介護タクシーを運行する事業者に対しては、市独自に支援を行うこととし、これらの支援に必要な経費を追加。〔542万円〕
- ・本年7月及び9月の豪雨により、被害を受けた農地やため池、水路等の復旧に要する経費を追加。〔1億6,000万円〕

【歳入】

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分など国庫支出金のほか、県支出金、市債及び繰入金の増額をもって収支の均衡を図る。